

# 平成24年度決算をお知らせします

平成24年度の決算が、監査委員の審査を経て、9月定例議会で認定されました。

一般会計の歳入総額は62億5,669万6千円、歳出総額は56億6,764万4千円で、歳入歳出差引額は5億8,905万2千円です（千円未満の端数は調整しています）。

## 一般会計

**歳入**  
62億5,669万6千円

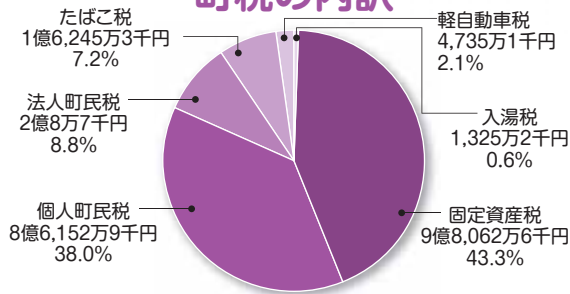
**歳出**  
56億6,764万4千円

**差引 5億8,905万2千円の黒字**  
差引黒字額は、平成25年度へ繰り越し、2分の1を財政調整基金に積み立てます。

22億6,529万8千円 36.3%	町税
町民税、固定資産税、軽自動車税など	
12億7,144万2千円 20.3%	地方交付税
地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金	
6億1,411万2千円 9.8%	国庫支出金
特定の事業に対して国が支出するお金	
5億7,958万1千円 9.3%	県支出金
特定の事業に対して県が支出するお金	
5億2,314万3千円 8.4%	繰越金
平成23年度からの繰越金	
3億6,580万円 5.8%	町債
借入金	
6億3,732万円 10.1%	その他
施設等使用料、証明発行手数料、繰入金、寄附金など	

19億7,452万6千円 34.8%	民生費
障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療などに使われるお金	
10億1,600万1千円 17.9%	総務費
戸籍、交通安全、選挙、統計、徴税、職員給与などに使われるお金	
5億7,576万6千円 10.2%	衛生費
健診、予防接種などの保健費用のほか、ごみ・し尿処理などに使われるお金	
4億4,464万7千円 7.8%	教育費
小中学校の費用のほか、文化・体育関係の施設管理などに使われるお金	
4億3,993万8千円 7.8%	公債費
借入金の返済に使われるお金	
4億3,043万3千円 7.6%	土木費
道路、橋りょう、公園などの整備・維持補修などに使われるお金	
7億8,633万3千円 13.9%	その他
消防費、農林水産業費、商工労働費、議会費など	

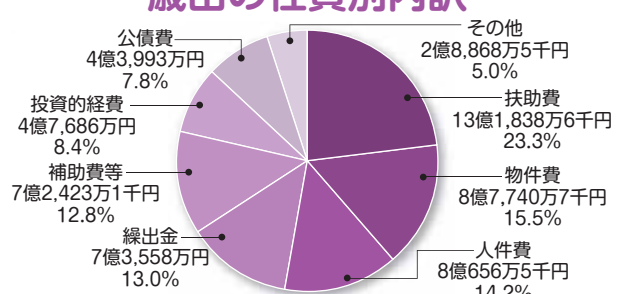
### 町税の内訳



歳入総額62億5,669万6千円のうち、自主財源は31億697万1千円で49.7%、依存財源は31億4,972万5千円で50.3%です。

主な自主財源は、町税、繰越金など、主な依存財源は地方交付税、国・県支出金などです。

### 歳出の性質別内訳



**扶助費**：児童手当費や障害者自立支援費など

**物件費**：賃金・旅費・消耗品費など

**人件費**：議員報酬や職員給与など

**補助費等**：一般的な補助金のほか、保険料・謝礼金など

**投資的経費**：道路や学校、公園などの資本整備費用

**その他**：積立金・維持補修費など

## 水道事業会計

<b>収益的収支</b>	差引残額 △1,114万5千円
収入	3億6,372万7千円
支出	3億7,487万2千円

<b>資本的収支</b>	差引残額 △9,009万円
収入	1億1,256万円
支出	2億2,665万円

※水道事業の営業活動による収入（水道料金・加入金など）と支出です。

※施設の拡張・整備などに使うお金と、その財源や借入金の返済金です。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,009万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額437万5千円、過年度分損益勘定留保資金8,571万5千円で補てんしました。

# 特別会計

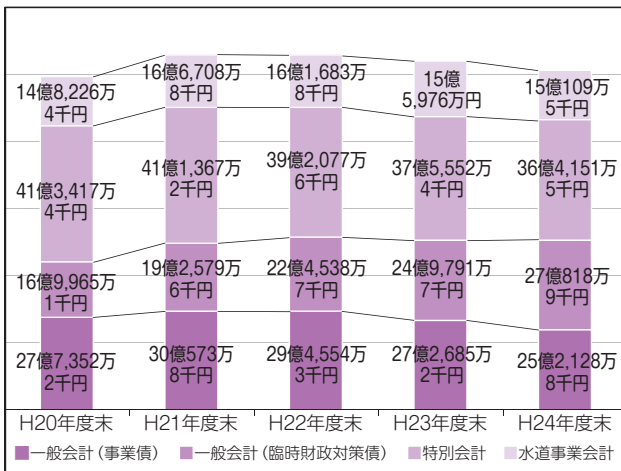
会計名	歳入	歳出	差引
学校給食事業特別会計	1億 454万9千円	1億 432万4千円	22万5千円
公共下水道事業特別会計	4億4,431万6千円	4億4,401万6千円	30万円
国民健康保険事業特別会計	20億8,477万2千円	20億3,951万3千円	4,525万9千円
農業集落排水事業特別会計	1億3,495万7千円	1億3,485万7千円	10万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,003万3千円	1,003万3千円	0円
介護保険事業特別会計	10億7,559万5千円	10億6,371万8千円	1,187万7千円
後期高齢者医療事業特別会計	1億4,333万6千円	1億3,988万6千円	345万円

## 町債（借入金）の元金残高

会計名	平成24年度末現在高
一般会計	52億2,947万7千円
特別会計	
公共下水道事業特別会計	23億1,891万4千円
農業集落排水事業特別会計	13億1,565万6千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	694万5千円
小計	36億4,151万5千円
水道事業会計	15億 109万5千円
合計	103億7,208万7千円

- 対前年比：△1億 6,796万 6千円、98.4%
- 1人あたり：51万 5千円（うち一般会計：26万円）
- 1世帯あたり：148万円（うち一般会計：74万 6千円）
- ※人口：20,121人 世帯数：7,008世帯（平成25年3月31日現在）

### ◆町債の元金残高の推移

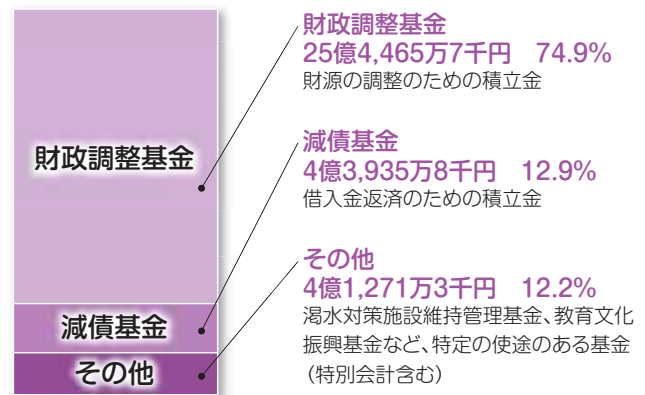


**事業債**：道路・建物の建設などの財源を目的とした借入金など  
**臨時財政対策債**：国から交付される地方交付税が国の財政事情により満額交付されないため、不足分を補うために自治体で借り入れる借入金

## 町有財産の状況

### ◆基金（積立金）残高：33億9,672万8千円

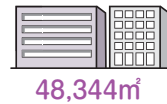
- 町民1人あたり：16万 9千円
- 1世帯あたり：48万 5千円



### ◆土地



### ◆建物



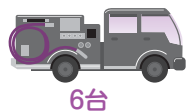
### ◆出資金



### ◆自動車



### ◆消防自動車



### ◆水道事業会計

資産	固定資産	負債	1億7,202万6千円
	38億4,711万8千円	自己資本金	8億4,595万2千円
流動資産	4億8,069万3千円	借入資本金	15億 109万5千円
		その他	18億 873万8千円

## 平成24年度に実施した主な事業と決算額

### 1. 健康・福祉

- 医療費助成（子ども・障害者など）……………2億 416万8千円
- 児童（子ども）手当 ……………4億 376万円
- 保育所への運営委託 ……………4億8,566万5千円
- 妊婦検診・がん検診 …………… 3,481万9千円
- ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がんの予防接種…………… 2,283万7千円
- 障害者自立支援費（介護給付・訓練等給付など）……………1億8,713万5千円
- よしおか健康No1プロジェクト …………… 199万5千円

### 2. 教育・文化

- 明治小学校の旧プールを撤去し校庭を整備 ……………930万6千円
- 文化センターホールの舞台吊物を更新 ……………1,097万3千円

### 3. 産業・雇用

- 新規青年就農者への助成…………… 75万円
- 緊急雇用促進事業（買い物代行サービス）…………… 528万5千円

### 4. 自然・環境

- 住宅用太陽光発電システムの設置を助成……………598万4千円
- 公共下水道・農業集落排水区域外の浄化槽設置助成 ……1,027万9千円

### 5. 安全・便利

- 公共交通施策検討のための交通行動実態調査……………136万1千円
- 消防団第1分団詰所新設工事……………3,250万8千円
- 南下城山防災公園新設事業（実施設計など）……………1,873万2千円

### 6. 町民・行政

- 公会計管理台帳の整備およびシステム構築……………56万6千円
- 広報配布などの自治会委託および自治会活動の助成 ……4,247万4千円

## 町の家計簿（1ヵ月あたり）

～～1年間の収入を500万円として、平成24年度の一般会計決算を家計簿にすると～～

収 入		支 出		
				(単位:円)
	現金収入合計	356,000	生活費合計	252,300
町税	給料(基本給)	150,900	食費	46,600 人件費
地方交付税、地方譲与税など	給料(諸手当)	105,900	医療費	87,500 扶助費
諸収入、使用料・手数料など	パート収入	16,700	光熱水費などの雑費	92,300 物件費、補助費等
国・県支出金	祖父母からの仕送り	79,500	車などの修理代	900 維持補修費
特別会計からの繰入金	子どもからの生活費	600	教育費	25,000 (人件費、物件費などを含む)
財産収入・寄附金	貯金利子・寄附金など	2,400	子どもへの仕送り	48,500 繰入金
町債	ローン(借入金)	24,400	ローンの返済	29,300 公債費
基金からの繰入金	貯金の取崩し	1,600	家や庭の建築・改修	29,900 投資的経費
前年度からの繰越金	前月からの繰越金	34,800	貸付など	300 貸付金
			貯金	17,200 積立金
	合 計	416,800円	合 計	377,500円
			財布残金(収入ー支出)	39,300円

貯金残高(年単位) 2,636,700円

ローン残高(年単位) 4,179,100円

※ 百円未満の端数は調整しています。

## 健全化判断比率・資金不足比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)の規定に基づき、平成24年度決算による町の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、または資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、財政健全化計画を策定し、健全化に取り組まなければなりません。

**町は、いずれの指標も基準を下回っており、健全な財政状況となっています。**

### ◆健全化判断比率

(単位:%)

区 分	平成24年度	対前年度	早期健全化基準
実質赤字比率	実質赤字額なし	—	15.00
連結実質赤字比率	連結実質赤字額なし	—	20.00
実質公債費比率	9.0	0.1	25.0
将来負担比率	18.4	△6.7	350.0

### ◆資金不足比率

(単位:%)

区 分	平成24年度	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足額なし	20.0
公共下水道事業特別会計		
農業集落排水事業特別会計		

### 用語の解説

#### ■ 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示します。

※ 普通会計には、一般会計・学校給食事業特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計が含まれます。

#### ■ 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示します。

#### ■ 実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示します。

#### ■ 将来負担比率

地方公共団体の一般会計などの借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します。

#### ■ 資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示します。